

議会だより

6月定例議会号

令和2年8月1日発行

ハツ面川で
ざっこしめ

6月定例会

- 吹浦防災センターへのアクセス改善
(2年度補正予算) P. 2
- 町の事業と課題を問う(一般質問) P. 4
- コロナ禍関連支援金 P.12
- シリーズ遊佐人 ② P.13
- 議会クイズ・編集室より P.14

遊佐小学校 4年生総合学習
関連記事 P.14

吹浦防災センター アクセス改善 せまい町道を拡幅



委員長 齋藤 武
副委員長 本間 知広

令和2年度 補正予算審査特別委員会 6月12日

大物忌神社前の吹浦防災センターに通ずる町道は、
幅員がせまく検診車等は切り返しを余儀なくされていた。
民地を購入し、町道を拡幅改良する。

補正のポイント

土木

布倉地内町道改良工事 1040万円
新庁舎外構設計変更 165万円

コミュニティ

公園遊具整備 250万円
まちせんカフェ支援 50万円

農業

ぶたねつ 豚熱防止緊急支援 1058万円

観光

夢の桜街道札所看板設置 112万円

町道拡幅で
利便性向上を

那須 正幸 委員

町 地域からも強い要望があった町道布倉線改良工事が予算計上された。道路の拡幅により吹浦防災センターへの利便性が向上すると思われるが、整備内容は。

地域生活課長

答 計画している路線は吹浦防災センター前のアクセス道路である。施設建設時に拡幅工事を行ったが、角地を含め一部未改良であり、緊急車両や検診車等の通行が困難な状況となっている。

今般、用地取得の目的がたつたことから、道路利用者の安全を確保するため、道路幅員を6mに拡幅し、角地に隅切りを設ける。工事の完成は10月下旬を目指している。

境内地と隣接
調整事項はないか

菅原 和幸 委員

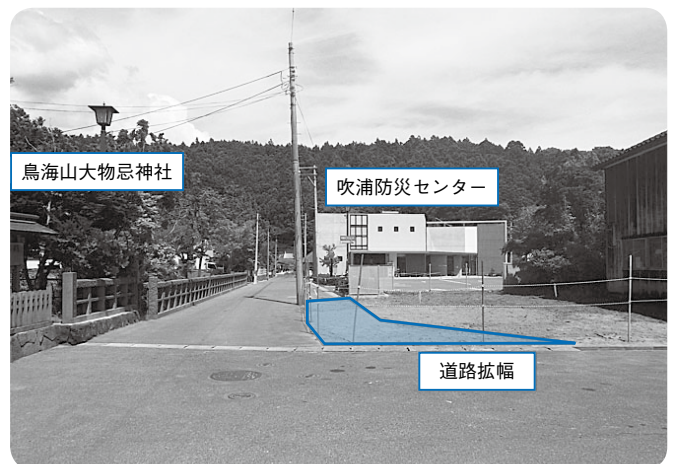
町 吹浦防災センター前の町道が拡幅される。

大物忌神社吹浦口の宮の鳥居からは国指定史跡の境内地でもあり、その部分に接する計画となるが、調整すべき事項はないのか。

地域生活課長

答 拡幅工事を実施する箇所は、国史跡「鳥海山」の範囲外となっており、史跡指定地以外の工事であれば、工事着手に支障はないと町教育課と確認をしている。

しかし、史跡に隣接する場所でもあることから、史跡の価値を損なわないよう、景観に配慮するなど十分な調整を行いながら工事を進めたい。



拡幅される吹浦防災センター前道路

**夢の桜街道札所
看板設置は**

佐藤俊太郎 委員

「東北・夢の桜街道札所」の看板が中山河川公園内に設置予定である。

付近は雪の吹き溜まる場所であり、通学路とも接している。

住民と十分話し合い、支障のない場所を設定すべきでは。

企画課長

東北地域の10自治体
が連携し、外国人旅行者
の受入体制向上のための
多言語表記の看板を、国

の支援を活用し設置する。

設置場所は、洗沢橋のバス停周辺を予定しているが、通学等に支障がなく、来訪者から目につきやすい場所を、地元集落関係者と十分協議して選定したい。

**コミュニティ助成
なぜ補正で**

本間 知広 委員

コミュニティ助成事業として250万円補正計上されている。

集落の遊具等に使われるとのことだが、なぜ当初予算に盛り込めなかったのか。

企画課長

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益を原資に行う事業で、前年の10月に申請し、事業採択決定が3月末から4月初めのため、当初予算には計上がかなわない。

事業採択された場合は従来から補正予算対応としている。今回は、服部興野地内の青葉台団地公園に遊具を設置する。

**介護予防事業の
支援体制は**

赤塚 英一 委員

介護保険特別会計の現状を見れば、介護予防の考え方は大切と思う。介護予防・生活支援サービス事業を各地域に広げる考えはあるのか。

健康福祉課長

令和元年度立ち上げた西遊佐地区の「まちせんカフェ」を「通所型サー

ビスB」として運営・継続していくための経費を計上した。

西遊佐地区では訪問型のエプロンサービスとあわせて介護予防・生活支援体制の充実が図られており、他地区でも実情に合った体制づくりがなされるよう支援していきたい。

※通所型サービスB：住民ボランティアが主体となり、自主運営する通所型の介護予防事業。町では百歳体操や食事支援をしている。

イノシシ侵入防止は

阿部 満吉 委員

イノシシが媒介するとされる「豚熱」を水際で防ぐ緊急対策支援とはどんなものか。

新型コロナウイルスの影響から、畜産関係者の負担が増えるのでは。

産業課長

家畜伝染病予防法が改正され、野生動物の侵入防止ネット等の設置が今年の11月まで義務付けられている。



新庁舎駐車場 イメージ図

緊急対策支援とは、豚舎への侵入防止柵を設置する場合、費用の2分の1を、1個人2法人に補助するものでその負担をなるべく少なくするための制度である。

※豚熱：人間の伝染病コレラと区別するため名称を豚コレラから変更。人間には感染しない。

**高額ではないのか
設計監理委託料**

高橋 冠治 委員

新庁舎駐車場等の外回り工事が、無散水消雪設備から通常の舗装工事

に変更になることで、設計監理委託料が165万円増額補正された。

工事は減額になるのに、面積を勘案しても高額では。

総務課長

当初予算の外構工事は、環境省の補助制度が廃止になったため、通常の舗装工事に変更するもの。

無散水融雪設備を除くことになるため、建築資材の数量、労務費等の積算をやり直し、設計書の変更規模が大きくなることによる。



桜街道札所 看板イメージ

一般質問通告の要旨

◎=記事掲載あり ○=記事掲載なし
(通告順)

佐藤 光保 議員P 5

◎小学校統合は3密では

那須 正幸 議員P 5

◎避難所での感染予防対策は
○新型コロナウイルスと共に生きていく中で、新たな事業展開に必要な補助は

菅原 和幸 議員P 6

◎外部事業評価をさらに活かすべき
○(仮称)遊佐高校コミュニティ・スクール

本間 知広 議員P 6

◎新型コロナウイルスに係る今後の経済対策は

斎藤弥志夫 議員P 7

◎栄橋、スポーツ広場のトイレと事務所の解体
○給食費の半額助成

阿部 満吉 議員P 7

◎危険家屋対策を

齋藤 武 議員P 8

◎コロナ対応 教育行政も能動的に

佐藤俊太郎 議員P 8

◎ひとり1台端末を整備せよ
○新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下の学校教育

高橋 冠治 議員P 9

◎早急にPATの位置を確定せよ
○今後の町のイベント等のあり方は

松永 裕美 議員P 9

◎「ユザ・カー」の導入を
○ウィズコロナ・アフターコロナにおける幼・保・小・中学生の人権に配慮した教育

赤塚 英一 議員P 10

◎社会インフラ整備の考え方は

町の事業と課題を問う

11議員登壇

6月9日・10日

一般質問

補正予算審査

一般質問

採決結果

コロナ禍関連支援金

遊

佐

人



再認定を目指して ジオパーク議会

一般質問とは

町の行政全般にわたって、問題や課題を明らかにし、政策の改善や新規の政策の採用を求めるために行います。

小学校統合は3密では



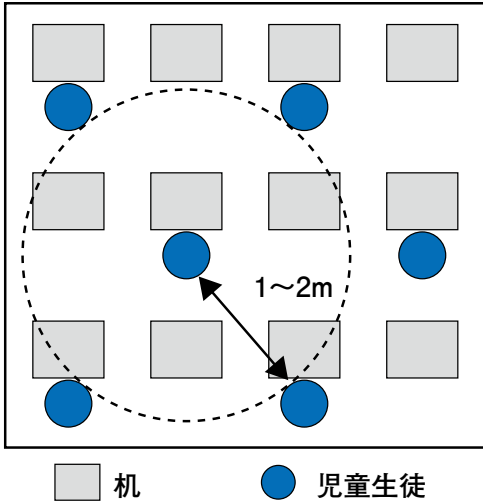
さとうみつやす
佐藤 光保 議員



日頃からの予防策が重要

「コロナ禍の終息が見通せない中で、いま何より必要なのは、苦境に立つ町民の暮らしを支え抜く政策に切り替えることと考える。」

SNSの「#少人数クラスでゆとりある教室」に見られるように、感染防止のための学級少人数化を恒常的なものにするのが望まれている中で、小学校5校統合はいわゆる「3密」へと逆行することになるのではないか。



身体的距離を確保した座席配置のイメージ (文部科学省HPより)

教育長 小学校の統合により、クラス当たりの児童数が多くなることは承知しているが、現遊佐小を例にあげれば、統合によりクラス数が増えるため、クラス当たりの児童数が逆に少なくなる学年も出てくる。

3密の中でも特に密集を避けるための少人数クラスについては、県の独自施策である「さんさんプラン」により、通常1学級40人(1年生は35人)の基準に対して33人の少人数学級編制を採用しており、より密にならない制度を取っている。

日頃からの予防指導と感染拡大の対応策をしっかりやることが重要である。

避難所での感染予防対策は



まさゆき ますだ
まさ幸 町長



命を守る避難を第一に



防災ガイドマップ 改めて備えの確認を

町指定の避難場所では、備蓄品のないところもあるが町民への周知と備蓄品の整備など、対応が必要と考えるが。

町長 国・県が示したガイドラインによれば、避難所での3密を防ぐため、分散避難や、被災していない親戚や友人宅への避難、感染防止を考慮した避難所レイアウトの作成が必要であるとしている。

また、避難所の衛生管理のための資機材の確保、避難所内でのマスク着用や手洗いの励行と体調チェックの実施などの感染予防の徹底、体調不良者専用スペースの確保などの避難者の健康管理対応も求められているので、国・県等が示した対策を基に、対応したい。

「密閉・密集・密接の3密を防ぎながらの新しい生活様式の中で、自然災害が発生した時、どのように避難し対応すればよいのか。」

感染症と災害のダブル被害を防ぐための「分散」

「避難所」の設置と、避難所での備品や物資運搬、健康管理は誰がするのか、また体調不良者が出た時のスペースの確保と足りない備蓄品の整備等、防災マップに無い新たな課題が出ています。

外部事業評価を

さらに活かすべき



かずゆき 和幸 町長
すがわら 普原 議員



実施計画

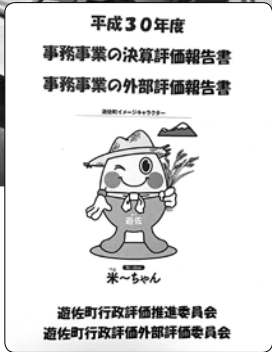
予算編成に反映させる

行政事務の評価制度は、平成16年度から取り組み、22年度からは外部評価委員が評価する制度を導入している。

新庁舎建設が進むなか、町の事業は「遊佐町総合発展計画」に基づき3年

抑制することも必要では。

見直しを行い、継続すべき事業を守るため、支出を維持が肝要である。事業の用には、健全な財政状況の維持が肝要である。事業の用には、健全な財政状況の維持が肝要である。事業の用には、健全な財政状況の維持が肝要である。



「選択と集中」を図るには、振興計画策定の段階において、内部評価のほか外部評価委員の評価をさらに活かすべき。

町長 行政評価は、毎年6月に職員が前年度事業の評価を行い、事業の目的、目標、達成度を数値化し、効果が適正に表れているか、効果が出ていないとすれば問題点はなにかなどを検証している。

さらに町民を委員とする「外部評価」を行い、今後の方向性につなげていく。この一連の取り組みを評価シートにまとめ、実施計画の策定・予算編成に反映させている。

継続して取り組んでいる事業でも、外部評価委員に新たなメンバーが加わることで、多様な視点による新たな課題など、事業の見直しに結びついている。

次年度の各事業の計画づくりをする上で、判断材料となる行政評価に今後も努めていく。



感染防止 ビニールカーテン

新型コロナウイルスに係る今後の経済対策は



ともひろ ほんま 知広 議員



切れ目のない

支援策を実施

今後もしも新型コロナウイルス対策は、長期的に続くものと思われる。これまで実施した経済支援策に加え、新たな生活様式に対応する店舗等の改装費などに支援したい。

また、0～18歳までの子どもの保護者に対し、子ども1人当たり3万円を支給、ひとり親家庭への支援、プレミアム商品の発行などを行いたい。さらに秋ごろには、第4次の経済対策として観光業や宿泊業を対象に実施することを検討しており、町民目線での年間を通じた切れ目のない支援を行っていく。

町長 新型コロナウイルス感染拡大の影響で人の移動が制限されたことにより全国的に経済活動がほぼストップした。

現在では緊急事態宣言が解除され、休業要請も段階的に緩和されてきては

いるものの、営業を再開するにも3密を避けるなどの新しい生活様式に対応しなければならぬ。

これまで町は第1次、2次の対策を行ってきたが、ウイルスと共存しながら経済活動を維持

しているが、営業を再開するにも3密を避けるなどの新しい生活様式に対応しなければならぬ。

栄橋、スポーツ広場のトイレと事務所の解体



さいとう やしお 夫 志 弥 藤 齋 議員



優先度を考慮し

計画的に対応

町づくりを進めるに当たって町内の景観を保つ必要がある。白木の栄橋は老朽化し、危険なため通行止めになっている。すぐに解体・撤去するの
比子下モ山の横断歩道



崩落して危険な栄橋（日向川河口付近）

町長 町では、これまでの対処療法的な修繕から、予防保全的な修繕へ移行し、コスト縮減と予算の平準化を図る目的として、平成25年3月に「橋梁長寿命化計画」を策定している。

栄橋は計画策定時、木橋部の桁・支承部に劣化が見られたことから通行止めになっている。栄橋の撤去は、振興計画で、令和3年度より取り壊しのための調査・設計に着手し、撤去工事を実施する計画となっている。

また、遊佐町民スポーツ広場の西コート入り口付近にあるトイレと事務所も経年劣化がだいぶ進んでいるため、今後の予算的な優先度を考慮し、計画的に対応したい。



潮風を感じる暮らしを（十里塚地内 空き家）

危険家屋対策を



あべ みつよし 阿部 満吉 議員



早い段階での予防対策が重要

町長 『遊佐町の主要施策2020』が配布されている。

6つの基本目標の2番目に、移住・定住の促進で若者向け住宅やアパート建設の誘導がなされているが、町の中心部に集中していないか。郊外の集落では、空き

家や危険家屋をかかえ、集落の維持を考えれば、郊外に住宅リフォームや新築支援を推進すべきと考える。ましてや利活用できない危険空き家の放置は、近隣住民への被害だけでなく、町の魅力を損なうものではないか。

また、所有者不在で危険性が差し迫っている危険空き家は、町が必要最低限の応急措置や、場合によっては解体や跡地利用を検討する。

令和元年度 遊佐町空き家実態調査（企画課定住促進係）

ランク	老朽度、危険度	戸数
A	小規模の修繕で利用可能	107
B	管理が行き届いていないが当面危険がない	102
C	今すぐの危険性ないが老朽化が著しい	123
D	危険が切迫していて解体が必要	183
合計		515

町長 令和元年度の空き家実態調査件数は、515件のうち倒壊の危険性がある「Dランク」が183件となっている。危険空き家の対応は、遊佐町空き家等対策計画の中で定めているが、空き家は個人の財産なので、早い段階で予防対策をとることが重要と考える。空き家の適正管理や相続登記のさらなる周知を所有者に図るとともに、支援制度として、空き家の見回りや修繕等の相談窓口を開設し、解体支援に取り組んでいる。

また、所有者不在で危険性が差し迫っている危険空き家は、町が必要最低限の応急措置や、場合によっては解体や跡地利用を検討する。

町長 令和元年度の空き家実態調査件数は、515件のうち倒壊の危険性がある「Dランク」が183件となっている。危険空き家の対応は、遊佐町空き家等対策計画の中で定めているが、空き家は個人の財産なので、早い段階で予防対策をとることが重要と考える。空き家の適正管理や相続登記のさらなる周知を所有者に図るとともに、支援制度として、空き家の見回りや修繕等の相談窓口を開設し、解体支援に取り組んでいる。

遊佐町議会だより

コロナ対応

教育行政も能動的に



たけし 武 議員 さいとう 齋 教育長

教育計画の見直しも必要

園 コロナウイルスは教育の場にも影を落としました。例えば、休校により失われた授業時間をどう確保するかは、子どもたちの将来にも関わる重要な課題である。

一方、「コロナ前」に

ただ戻すのではなく、その見直しも必要ではないか。とりわけ中学校では学力をつけるための時間を保障することが重要である。定期試験前3日間だけの部活動停止期間の延長や、放課後に自由に

先生に質問できる時間の確保など、検討すべき点が多い。

これらに教育委員会はより能動的に取り組みむべきと考えるが。

教育長 学校の臨時休業

による学習時間は、登校日数の余裕分をあてることや夏休みの短縮、さらには学校行事等の見直し対応により、授業時数を確保できている。

今後、さらに臨時休業による対応を迫られた場合は、教育計画の見直しが必要になってくる。

対応策は、国が進めているGIGAスクール構想による、ひとり1台端末の活用もその一つである。また、もし履修できない学習内容がある場合は、計画的に次の学年に振り替えることなどの検討も考えられる。

中学生の学力向上のための方策は、定期試験前の部活動停止期間の見直しも含め、検討すべきと考える。



これからは ひとり1台に…

ひとり1台端末を整備せよ



さとう じゅんたろう 議員 佐藤 俊太郎 教育長

令和2年度中の導入を準備

園 遊佐町総合発展計画

により「小中学校ICT整備事業」が実施されている。現時点の進捗状況

と今後の見直しは、緊急事態宣言下の休校時、全国的には家庭学習

の導入を準備

導入を準備

においてタブレット等のデジタル教材等を利用した例も見受けられた。町でも学習用タブレット

でも学習用タブレット等の機材を令和2年度中に整備できないも

の導入を準備

教育長 小学校では、平成24年度からの学習用タブレット端末の導入により、各小学校に1クラス分程度の台数が確保されており、全町で121台整備されている。さらには、令和元年度までの端末更新にあわせ、新学習指導要領で必須化されたプログラミング学習に対応する学習支援ソフトも導入した。

また、大型掲示装置である「電子黒板」は、2年度整備予定の高瀬小と吹浦小の分を加えると、各小学校に2台ずつ、中学校には3台の導入となり、タブレット端末等と連携した授業支援を進めている。

早急にPAT^{*}の位置を確定せよ



たかはし かんじ
高橋 議員
町長

着実な前進に向け取り組む

町、このこれからの大きなプロジェクト、PATの位置が未だに確定されていない。
令和5年度中には(仮)遊佐鳥海ICまで開通する見込みであり、整備には5〜6年を要する。

用地買収・各省庁の補助制度の活用・県道移設等、最低でも今年中にPATの位置を確定する必要がある。
また高速道路からの取り付け道路用地はすでに国が買収済みで町の計画

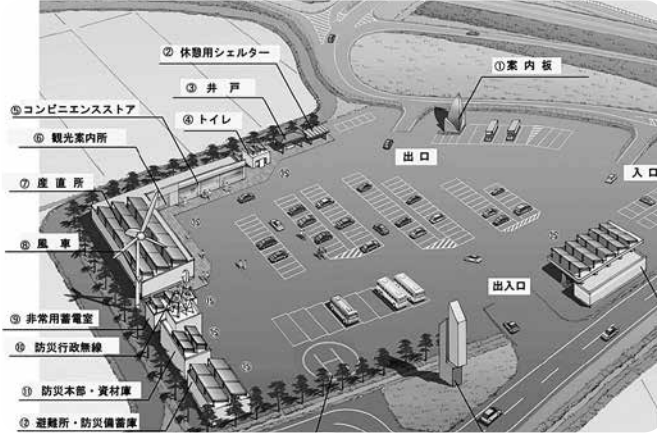
によっては、変更する必要がある。これらの難題をどう解決して行くのか。

町長 国の緊急事態宣言解除を受け、県も移動の自粛要請を緩和したことから、6月2日に県庁、庄内総合支庁、酒田河川国道事務所を訪問し、支援・協力を要請してきた。今後各所管において具体的な調整が進むと考えている。

PAT計画は、2月6日に日沿道の全線開通予定が公表されたことにより、これまでの検討経過と今後のスケジュールを踏まえ、着実な前進に向け、迅速かつ丁寧に取り組んでいく。

現在、要望書の内容を鋭意調整しているところであり、整次第国・県に提出したい。

※PAT: パーキングエリア
タウンの略。高速道路へ休憩施設として、新たな「道の駅」を町で検討している。



計画当初(平成26年度)PATイメージ図

補正予算審査

一般質問

採決結果

コロナ禍関連支援金

遊佐

人

「ユザ・カー」の導入を



まつなが ゆみ
松永 議員
町長

高齢者の移動手段の確保は重要課題

町の高齢化率が40%を超えた現状や、新型コロナ感染症対策も想定し、町民が来庁し諸手続きをするとは逆の発想で、行政側が各集落へ訪問する「ユザ・カー」を提案したい。

運転免許を返納した高齢者や、体が不自由な方へ出向く手段、八幡地区で運用された、民間活力による買い物支援など、町民のニーズをとらえた行政サービスがこれからは必要になるのでは。



現在運行の公用車

子育て支援のための移動図書館も魅力的。

町長 職員が日常的に利用可能な公用車は現在33台で、効率的な運行に努めているところであるが、仮にこの公用車を今回提案の多目的に使える「ユザ・カー」に活用すると想定した場合、日常業務との調整や、物品の販売は行政サービスにならないなど、いくつかの大きな課題があると考えている。

一方で、高齢化が進み、運転免許を返納するなど、高齢者の移動手段の確保は町にとって大変重要な課題と認識しており、無料のスクールバス利用、あるいは福祉タクシー券の増量配布などを実施しているところである。

社会インフラ整備の考え方は



あかつか 英一 議員



優先順位をつけ

計画的に対応

今回の新型コロナウイルスにより生活様式や意識が大きく変わり、社会インフラも従来の考えと大きく変わってきた。普段も不要不急の外出を控え、インターネットを活用した「テレワーク」や「リモート授業」「Web会議」などが一気に日常になってきた。しかし、あまりにも急で、変化に対応したインフラの整備は脆弱なままではないか。変化に対応したインフ



変化に対応した社会インフラ整備を

ラの整備は急務だが、将来のまちづくりにおいて、社会インフラのあり方と今後は。

町長 町の社会インフラ整備は、振興計画により計画的に整備してきた。

新型コロナウイルス感染症は早期の収束を強く望んでいるが、感染予防に努める「新たな生活様式」が重要と考えている。今後の社会インフラ整備にあたっては、こうした新たな生活様式を念頭において考える必要がある。

具体例としては、観光宿泊施設の個室化など、感染症対策のみならず、利用者ニーズの変化・多様化に対応した整備が必要と考える。

また、大規模災害時の避難所の設置や運営などは、従来の想定では対応できない部分もあるので、優先順位をつけて計画的に対応したい。

6月定例会 採決状況一覧 ○賛成 ×反対 議長（土門治明）は採決に加わらない

議案	議員名	本間 知広	那須 正幸	佐藤俊太郎	佐藤 光保	齋藤 武	松永 裕美	菅原 和幸	赤塚 英一	阿部 満吉	高橋 冠治	齋藤弥志夫	土門 治明	議決結果 (賛成：反対)
議39号～42号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議43号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議44号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議45号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議46号		○	○	○	×	退席	○	○	○	○	○	○	—	可決 (9：1)
議47号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議48号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議49号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議50号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議51号		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：1)
議52号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議53号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
発議4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
発議5号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)

5月臨時会

議34号～37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)

7月臨時会

議54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------

反対討論

議46号 遊佐町立学校設置条例の改正に反対 佐藤 光保 議員

新型コロナウイルス感染症による影響後は、子ども一人ひとりを大切にす手厚い教育が求められるところ、密集することは感染症に対して脆弱であると言われ、終息まで4、5年を要するとの見通しもある。本条例改正のごとき重大な変更は、より落ち着いた環境の下で審議するべきで、本件は拙速のそしりを免れない。



6月定例会の議案内容（令和2年度補正予算他、16件）

議案番号	議案名	内容
議39～42号	令和2年度一般会計予算、国民健康保険・介護保険・水道事業会計補正予算	P2～3に審議内容を掲載
議43号	遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定	コロナ禍の影響から、徴収猶予の特例や、非課税期間の延長を規定
議44号	遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	保険税算定方式から資産割をなくすとともに、コロナ禍に係る減免規定を整備
議45号	遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定	コロナ禍の影響により、地方税法の改正を受け、特例規定を新設
議46号	遊佐町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定	5小学校を統合、校名を町立遊佐小学校とし、現在の遊佐小学校の位置に設置
議47号	遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定	介護保険施行令の改正により、第1号被保険者の減免措置に対応
議48号	遊佐町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定	新型コロナウイルスの感染防止対策を強化
議49号	遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	新型コロナウイルスに感染した被保険者の傷病手当（保険給付）を規定
議50号	遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定	新型コロナウイルスに感染した被保険者の傷病手当申請書の提出を規定
議51号	新庁舎前道路新設改良工事請負契約の締結	新庁舎建設にともない、道路新設を6193万円で契約を締結
議52号	除雪ドーザの取得	除雪ドーザ8t級（除雪幅2.6m）を1095万円で取得
議53号	消防ポンプ自動車の取得	稲川地区に配備する消防ポンプ自動車を2244万円で取得
発議4号	常任委員会及び議会運営委員会の調査等	議会閉会中の各常任委員会・議会運営委員会の現地調査及び視察調査を決議
発議5号	新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書	町に対し、要望書を提出 7月1日臨時号・議会ホームページを参照

5月臨時会【5月8日】の議案内容（専決処分4件、補正予算1件）

議案番号	議案名	内容
議34号	令和元年度一般会計補正予算の専決処分	新年度にあたり、繰越明許や各種積立金への積み立ての専決処分を承認
議35号	遊佐町税条例等の一部改正の専決処分	地方税法の改正により、字句等を改正
議36号	遊佐町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分	地方税法の改正により、保険税上限を改正
議37号	遊佐町都市計画税条例一部改正の専決処分	元号が令和になったことから字句等を改正
議38号	令和2年度一般会計補正予算	新型コロナウイルス感染症対策等14億3100万円を追加し105億1700万円とした

7月臨時会【7月7日】の議案内容（補正予算1件）

議案番号	議案名	内容
議54号	令和2年度一般会計補正予算	新型コロナウイルス感染症対策として、町独自のプレミアム付商品券発行に7767万円、子育て応援給付金6516万円など1億9800万円を増額し、107億4900万円に

6月定例会の傍聴者数

(単位：人)

日程	内容	男	女	計
6月9日(火)	本会議・一般質問	6	2	8
6月10日(水)	一般質問、各会計補正予算・条例案件・事件案件上程	2	3	5
6月12日(金)	補正予算審査特別委員会・本会議	1	0	1
計		9	5	14

5月臨時会の傍聴者数

日程	内容	男	女	計
5月8日(金)	本会議	1	0	1

7月臨時会の傍聴者数

日程	内容	男	女	計
7月7日(火)	本会議	1	0	1

コロナ禍
関連支援金を

見逃さないで

コロナ感染症に屈しないために、子育て世帯・小規模事業者に支援。
詳しい内容は町の広報やホームページでご確認ください。

遊佐町役場 Q 検索



▲遊佐町
役場HP



子育て応援給付金

ゆざっ子応援給付金

- ・平成14年4月2日～令和3年3月31日までに出生した子どもの保護者
(生計が同一なときは町外居住でも可)
- ・子ども1人につき3万円

※児童手当受給者(公務員以外)は申請の必要はありませんが、申請が必要な方には申請書が町から送付されます。

ひとり親家庭応援給付金(ゆざっ子応援給付金と重複可)

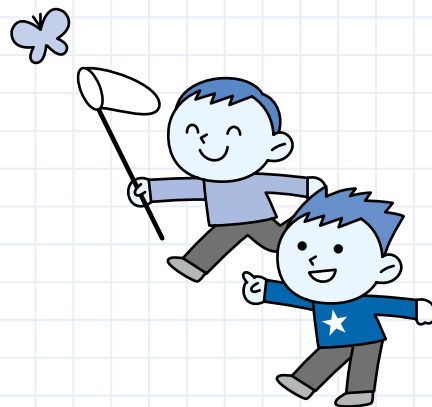
18歳(高校3年生)までの子どものいるひとり親家庭1世帯に
5万円を給付。さらに、国からの支援も予定されています。

※対象者に町から申請書が送付されます。

遊佐高生応援給付金

- ・町外から遊佐高校に通学する生徒の保護者
- ・子ども1人につき3万円

◎問い合わせ/健康福祉課 子育て支援係 ☎72-5897



小規模事業者 新・生活様式対応支援補助金



対象者：小売業、飲食業、宿泊業、サービス業などの小規模事業者
対象経費：アクリル板、ビニールカーテン、ドアノブ改修など
感染防止に係る経費

補助額：2万円から20万円を上限に。
4月7日にさかのぼり、全額支援(1000円未満は自己負担)

申込期限：令和3年1月15日まで

◎問い合わせ/産業課 産業創造係 ☎72-4522

プレミアム付商品券

額面500円商品券28枚1セット14000円分を1万円で1世帯2セットまで購入可

夏販売 好評販売中 使用期間 10月4日(日)まで

遊佐町商工会(遊佐駅ゆざっとプラザ内)

・8月2日(日) 9:00~13:00

・8月3日(月)~8月21日(金) 9:00~17:00

※但し、8(土)・9(日)・10(祝・月)・15(土)・16(日)は除きます

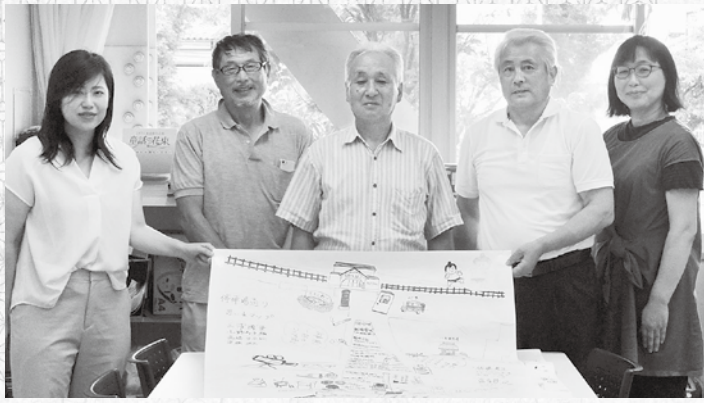
冬販売 11月中旬頃に予定しております。

◎問い合わせ/遊佐町商工会 ☎72-4422、産業課 産業創造係 ☎72-4522



シリーズ 遊佐人 ² Yuzajin

遊佐弁は地区によって趣が変わります。それぞれの遊佐弁で語る遊佐人に会いに行きます。2回目は遊佐地域づくり協議会です。



遊佐地域づくり協議会 スタッフ

心ゆたかなまちをつなぐ

伝統を、ひとを、未来へ

遊佐地域づくり協議会

防災とわんぱく

遊佐地区は平野部11、中山間部14、山間部7の32集落があり、約1500世帯におよそ4300名が暮らしています。

平成23年4月、公民館制度の廃止を受け、「遊佐まちづくりセンター」を拠点として、遊佐地域づくり協議会が運営を担うこととなりました。これまでの組織体系や運営のあり方を検証しながら、地区独



避難所開設研修・段ボールベッドを作る

同じ、子どもたちと地域住民とがふれあい、より地元を愛する心を育てようとする「わんぱく広場」は、今年で37年目を迎え、当時の子どもたちは現在親となって事業の運営に協力するなど、世代を超えて続く事業となっています。

自の課題の解決や地区の特性に応じた活動に取り組んでいます。

◆特徴的な事業として、全国各地で自然災害が多発するなか、地域の自主防災意識の向上を図るため総合実践訓練を毎年実施しています。
◆郷土の自然学習などを

月光川とともに

月光川の流れに沿って拓いた水田地帯と、歴史文化が豊富な清流とともに残っています。自然や伝統文化、地域とのつながりを大事にすることで未来への継承ができるを考えます。



わんぱく広場そうめん流し

地域のつながり

近所付き合いや挨拶、子どもを地域で見守ることや、地域の行事が面白いなど地域のつながりが深いです。のんびりなのに活発、地元愛が強い印象があります。

鳥海山があつて

神社や石碑がいっぱいあり、地域の伝統行事が残っています。鳥海山を象徴に自然豊かなことや、水やお米がおいしいなど食に恵まれていて、生活の中で四季を感じ取れます。

町に望むこと

人口減少にともない、ひとり暮らしや核家族化、後継者がいないことでの地域行事の参加者の減少。何より空き家の増加は最大の行政課題だと思います。

さらに、若者の職業、職場確保とIJUターン推進、定住促進の活性化をお願いします。

防災意識の低さから、新規防災マップの説明会の実施と並行して、防災倉庫は山間地域（しらい自然館）、川南地域（体育館、生涯学習センター）、川北地域（遊佐小学校）の3カ所に備蓄配備をお願いします。

議会に望むこと

議会での議案内容を、文章での開示で終わらせずに、各地区での説明や意見交換の機会をもっと設けていただきたい。

遊佐地域づくり協議会
会長 佐藤 憲三談

議会を傍聴してみませんか 9月定例議会のご案内

遊佐町議会は、年間4回の定例議会が開催されます。
 9月定例議会は、本会議と補正予算・決算審査特別委員会が議場で行われます。
 一度傍聴してみませんか？

9月定例議会の予定

- 9月8日(火) 本会議・一般質問
- 9月9日(水) 一般質問
- 9月10日(木) 常任委員会
- 9月11日(金) 補正予算審査特別委員会・決算上程
- 9月14日(月) 常任委員会
- 9月15日(火) 常任委員会
- 9月17日(木) 決算審査特別委員会
- 9月18日(金) 決算審査特別委員会・本会議

※変更する場合もございますので、傍聴の際はあらかじめ議会事務局(☎72-5889)にご確認ください。

表紙の写真

わんわんごめ

今にも雨が落ちてきそうな梅雨空の下、遊佐小学校4年生の総合学習で、「八ツ面川管理組合」の皆さんの協力のもと、八ツ面川で「ぞうごしめ」を初体験。

捕獲網を持つのも、上流から追い込むのも初めての子どもたちですが、ほどなく歓声があちらこちらから。



収獲は、絶滅危惧種のイバラトミヨやホトケドジョウ。ヌマエビに混じってハグロトンボとオニヤンマのやご。脱皮したばかりのモクスガニも。観察を終えたあとは、川に放流しました。

議会クイズ

105

令和2年5月1日第148号の議会クイズには32名の方の応募があり、32名の方が正解でした。
 抽選の結果次の10名の方が当選し、あぼん入浴券(3枚)をお届けします。

答え ①B ②B ③B

- (敬称略)
- 齋藤悦子(境田)
 - 石倉正樹(西谷地)
 - 高橋ちや子(駅前一)
 - 阿部幸(十日町)
 - 佐藤富江(下当上)
 - 池田智也(旭ヶ丘)
 - 真垣ハツ代(六日町)
 - 斎藤昭美(増穂)
 - 三浦進(谷地下)
 - 仲野花子(江地)
- 問題
- ①現在、小学校に整備されているタブレットの台数は？
- A 112台
 - B 121台
 - C 211台

- ②遊佐小4年生の総合学習で「ぞうごしめ」した川の名前は？
- A 牛渡川
 - B 西通川
 - C 八ツ面川
- ③今年37年目を迎えた遊佐地区の事業の名前は？
- A スポーツ広場
 - B わくわく広場
 - C わんぱく広場
- 応募方法
- ハガキに答えの記号(例①A ②B ③C)それに住所、氏名、年齢、集落名を書いてください。(正解者の中から10名様にあぼん券(3枚)をお届けします。ご応募いただいた方の個人情報、この議会クイズ以外の目的には使しません)
- ☆ ハガキの余白に答えのほかに議会の「要望」ご意見をいただければ大歓迎です。
- ☆ あて先/999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211 役場内 議会事務局 締め切り8月25日 発表は次号です。

◆編集室より◆

コロナ禍収束の兆しが見え、緊急事態宣言が解除された時、多くの有識者らは「やっと感染症に向き合うスタートラインに立った」と思ったことだろう。

意に反し、人々は開放感から感染症の真の姿を見間違え、新たなリスクと対峙(たいし)しています。今回ほど国や各知事の采配が注目されたことはなかったでしょう。

スタートラインに立った私たちは、これからどうすればいいのか。遊佐だからできることで乗り切りたいものです。

- 発行人 阿部 満吉
- 議長 土門 治明
- 議会広報担任委員会
- 委員長 阿部 満吉
 - 副委員長 那須 正幸
 - 委員 菅原 和幸
 - 委員 齋藤 武
 - 委員 佐藤俊太郎
 - 委員 本間 知広